

市内中小企業、個人事業主の皆さんへ

設備投資を目的とした融資の利子または保証料を補助します

(国東市中小企業設備投資利子補給等補助金のお知らせ)

事業経営の拡張や作業効率の向上のため、設備投資を目的とする融資を受けた市内中小企業(個人事業主を含む)の当該融資に係る利子または保証料を補助します。

補助対象融資

令和8年1月1日以降に借り入れた①～③の融資

- ①国東市商工会が斡旋するマル経融資
- ②大分県小口零細企業資金(普通貸付)
- ③大分県小口零細企業資金(個人向け無担保無保証貸付)

※②、③は市内金融機関で取り扱う融資となります

補助対象者

- 市内に事務所(事業所)を有している法人、個人

補助対象となる設備投資

- 市内の店舗、工場、倉庫又は事務所の新設
若しくは増改築又は取得
- 市内店舗の機械又は備品の取得 ほか

融資申込み

- ①の融資……国東市商工会
- ②・③の融資……市内金融機関各支店
(大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合)

補助率

設備融資額 2,000 万円以内の

- 利子 1%相当額
または
- 保証料 (一括払または分納)

補助上限額

利子補助または保証料補助
60万円が上限

補助対象期間

- 利子 最長60か月
- 保証料 初回のみ(一括払時)
最長60か月(分納時)



市ホームページ



※市への補助金申請は融資申込先(商工会または金融機関)を通じて行います。
また、補助金は、利子または保証料支払後の振込となります。

上記以外にも諸条件があります。また、補助条件と融資条件は異なります。
融資については融資窓口へ、補助については以下へお問い合わせください。

国東市 観光・地域産業創造課 商工観光企画係
国東市国東町鶴川149番地 TEL(0978)72-5168